

大洲市教育委員会 10月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

令和4年10月31日(月) 午後3時00分

大洲市役所庁舎第一別館3階第2会議室

2 定数 5人

3 出席者

教育長	東山 宏
教育長職務代理者	山内 光郎
委員	渡邊 ひとみ
委員	吉岡 恵一
委員	久米山 雅美

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	城戸 弘一
教育総務課長	加納 紀彦
学校教育指導監	西山 慎介
生涯学習課長	渡邊 慎二
文化スポーツ課長	脇坂 剛
学校給食センター所長	富永 重則
教育総務課長補佐	松田 圭司
教育総務課主事	清水 小百合

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

教育長 それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「10月定例会」を開会いたします。

〔午後3時00分開会〕

7 前回会議録の承認

教育長 まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、9月26日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

教育長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

教育長 ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

山内職務代理者 教育総務課で、10月5日をおかわりに幼児の言葉の指導というものが保育所や幼稚園を対象に行われていますが、これはどのようなことを行っているのか、お伺いします。

学校教育指導監 これは、特別支援教育の事業です。学校教育指導員等が巡回し、発音等のしゃべり方の指導をしています。

山内職務代理者 わかりました。

教育長 言葉の相談というのも関連ですか。

学校教育指導監 児童だけではなく、保護者の方や先生も来られます。

教育長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

教育長 次に、本来であればここで議案審議に移りますが、今回は議案も報告事項もありませんので、「その他」に移ります。

各委員さん方、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 次に、事務局はありませか。

〔文化スポーツ課長、「その他① 臥龍山荘庭園保存活用計画策定委員会設置要綱の制定について」、生涯学習課長、「その他② 大洲市公民

館における防犯カメラ等の設置及び運用に関する要綱の制定について、学校教育指導監、「その他③ 「新たな研修制度」に関する要請書について」説明する。]

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。臥龍山荘庭園保存活用計画策定委員会設置要綱の制定については、簡単に言うと、剪定とか建物の修繕とかをして全般的に保存して活用するということですね。

文化スポーツ課長 そうです。策定委員会委員から指導助言を得ながら、令和4年度、5年度と2か年かけて計画書を作成します。

山内職務代理者 大洲市公民館における防犯カメラ等の設置及び運用に関する要綱の制定についてで、以前に、職員への執務の妨害があったとかという話がありました。その時はどのように対応されたのか、お伺いします。

生涯学習課長 一つの公民館では、職員が対応をしていた時にちょうど公民館長が出勤され、館長が対応をされて帰られました。

山内職務代理者 それで、収まったということですか。

生涯学習課長 その時は帰りましたが、それが1度や2度ではなく、度々という形になっています。

山内職務代理者 わかりました。

教育長 その他にありませんか。特別なようですので次に、「11月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

[教育総務課長、「原案」について説明する。]

教育長 ただ今事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。

[全委員、原案了承する。]

教育長 それでは、次回定例会は、11月22日 火曜日 午後4時30分から、となりの市庁舎第一別館3階第3会議室において開催いたします。

10 閉会宣言

教育長 以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

[午後3時23分 閉会]

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長
職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記録責任者